

大阪産（もん）名品認証制度実施要領細則

（目的）

第1条 この細則は、大阪産（もん）名品認証制度実施要領（以下「実施要領」という。）第8条に定める認証マークの使用に関し、必要な手続きを定めるものとする。

（認証マーク）

第2条 使用できる認証マークは、別紙1のとおりとする。

（使用の範囲）

第3条 認証マークは、次の場合に使用できるものとする。

- （1）実施要領第7条第2項に定める認証事業者が、認証商品又は当該商品の販売促進等のため、同要領及びこの細則の規定に基づき使用する場合
- （2）認証事業者以外の者が、認証商品の販売又は大阪産（もん）名品の認知度向上等の広報目的で使用する場合
- （3）認証商品を原材料として活用した加工食品等（調理したものを含む）に使用する場合

（使用の届出）

第4条 前条（1）の規定により、認証マークを使用しようとする者は、大阪産（もん）名品認証マーク使用届出書（以下「届出書」という。）（様式第1号）を知事に提出しなければならない。

（使用の申請）

第5条 第3条（2）の規定により、認証マークを使用しようとする者は、大阪産（もん）名品認証マーク使用許可申請書（様式第2号）（以下「申請書第2号」という。）を知事に提出しなければならない。

ただし、認証マークの使用において次のいずれかに該当するときは、申請書第2号の提出を省略することができる。

- （1）大阪府が広報活動を目的として使用するとき
- （2）国または地方公共団体が広報活動を目的として使用するとき
- （3）報道機関が報道または広報の目的で使用するとき

2 第3条（3）の規定により、認証マークを使用しようとする者は、別紙2に示す「認証商品を活用した加工食品等における大阪産（もん）名品認証マーク使用について」を遵守するとともに、認証商品を活用した加工食品等における大阪産（もん）名品認証マーク使用許可申請書（様式第3号）（以下「申請書第3号」という）を知事に提出しなければならない。

（使用の許可）

第6条 知事は、前条により申請のあった内容について適当であると認められる場合は、これを許可し、大阪産（もん）名品認証マーク使用許可証（様式第4号）を交付するものとする。

2 知事は、認証マークの使用許可に際し、必要に応じて条件を付することができるものとする。

（使用期限及び使用継続）

第7条 使用期限は、使用許可証の交付の日から2年が経過した後の年度末とする。

2 前項の使用期限を過ぎて認証マークの使用を継続しようとする者は、第4条又は第5条の規定により、使用期限までの間に届出書、申請書第2号又は申請書第3号を知事に提出しなければならない。

（使用の制限）

第8条 次のいずれかに該当するときは、認証マークの使用を許可しないものとする。

- （1）認証マークを指示された色、形状等に沿って使用しないとき、またはそのおそれがあると認められるとき
- （2）公序良俗に反するとき
- （3）特定の政治、思想、宗教的活動に使用、またはそのおそれがあると認められるとき
- （4）その他知事が適当でないと認めるとき

（認証マークの使用方法）

第9条 認証マークは、第3条に規定する使用の範囲において、次のとおり使用できるものとする。

（1）認証事業者による使用

- ・ 認証商品への使用又は認証商品の販売促進や認知度向上のために作成する広告物（ポスター、チラシ、パンフレット、のぼり、看板等）及びホームページ等での使用
- ・ 認証商品を活用した加工食品等を製造・販売する場合、当該加工食品等への使用又は販売促進のために作成する広告物及びホームページ等での使用
- ・ 認証商品を活用した加工食品等の料理を提供する場合、料理を紹介するために作成する広告物、メニュー及びホームページ等での使用

（2）認証事業者以外の者による使用

- ・ 認証商品又は認証商品を活用した加工食品等を仕入れて販売する場合、販売促進のために作成する広告物及びホームページ等での使用
- ・ 認証商品を活用した加工食品等を製造・販売する場合、当該加工食品等への使用又は販売促進のために作成する広告物及びホームページ等での使用
- ・ 認証商品を活用した加工食品等の料理を提供する場合、料理を紹介するために作成する広告物、メニュー及びホームページ等での使用
- ・ 大阪産（もん）名品の認知度向上等の広報目的で使用する場合、広告物及びホームページ等での使用

（使用内容の変更）

第10条 認証マークの使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、次の各号に掲げる事項に変更が生じた場合は、大阪産（もん）名品認証マーク使用内容変更届出書（様式第5号）を速やかに知事に提出しなければならない。

- （1）使用者に係る事項のうち、名称又は所在地
- （2）第3条（3）の場合にあっては、加工食品等の名称

（電子情報処理組織の使用）

第 11 条 次の表の左欄に掲げる申請、届出又は報告（以下「申請等」という。）は、その規定にかかわらず、電子情報処理組織（知事の使用に係る電子計算機と当該申請又は届出を行おうとする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用して行うことができる。また、その申請等は、次の表の右欄に掲げる書面により行われたものとみなして、この細則の規定を適用する。

認証マークの使用の届出（第 4 条関係）	届出書（様式第 1 号）
認証マークの使用の申請（第 5 条第 1 項関係）	申請書第 2 号（様式第 2 号）
認証マークの使用の申請（第 5 条第 2 項関係）	申請書第 3 号（様式第 3 号）
認証マークの使用の継続の届出又は申請（第 7 条関係）	届出書（様式第 1 号）又は 申請書第 2 号（様式第 2 号）又は 申請書第 3 号（様式第 3 号）
使用内容の変更の届出（第 10 条関係）	使用内容変更届出書（様式第 5 号）

2 前項の規定により行われた申請等は、同項の知事の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がなされたときに知事に到達したものとみなす。

（報告及び調査）

第 12 条 知事は、特に必要があると認める場合には、認証事業者又は使用者に対して、認証マークの使用状況について報告を求めるとともに、職員等を派遣し、調査することができる。

（使用許可の取消）

第 13 条 知事は、使用者が次のいずれかに該当する場合は、許可を取り消すことができる。

- （1）使用者がこの細則に違反したとき
- （2）使用者が前条の規定による報告及び調査に従わないとき
- （3）その他、認証マークの使用について適当でないと認めるとき

（事故等の処理）

第 14 条 認証マークの表示に関する事故又は苦情等（以下「事故等」という。）が発生した場合は、認証事業者又は使用者は誠意をもって、その責任のもとに必要な措置を講じなければならない。

2 前項の規定する事故等については、速やかに知事に報告しなければならない。

3 第 1 項に規定する事故等については、知事はその責を負わないものとする。

（その他）

第 15 条 この細則に定めるもののほか、認証マークの使用にあたり必要な事項については、別に定める。

附則 この細則は、平成 30 年 5 月 18 日から施行する。

附則 この細則は、令和 3 年 2 月 5 日から施行する。

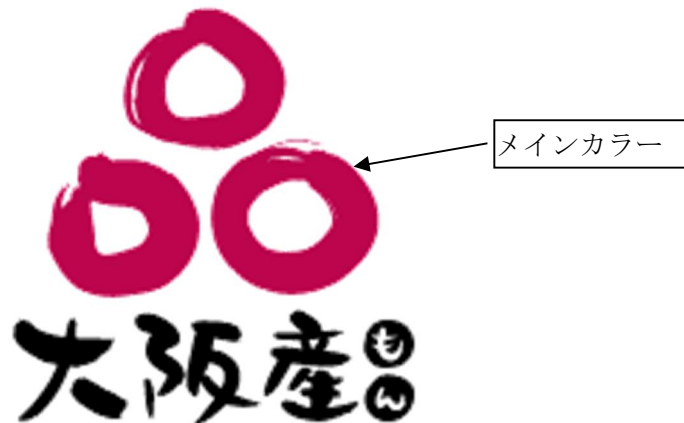
附則 この細則は、令和4年2月10日から施行する。

附則 この細則は、令和5年3月6日から施行する。

附則 この細則は、令和6年9月11日から施行する。

(別紙1)

愛され続けるもん「名品」



■カラー表示

- ・メインカラーは、以下のとおり
プロセスカラーの場合：C 20% M 100% Y 50% B L 10%
特色（スポットカラー）の場合：単色D I C - N 7 2 5（深緋色）
- ・愛され続けるもん「名品」及び大阪産（もん）の文字は、スミ 100%

※カラー印刷の場合は、必ずカラーマニュアルの定めるカラーに沿って印刷すること。

※ただし、素材等によって濃度変更は差し支えない。

メインカラーを使用できない背景や背景色が濃い場合は、白抜きで表示する。

■単色表示（モノクロ）

- ・メインカラーは、スミ 75%
- ・愛され続けるもん「名品」及び大阪産（もん）の文字は、スミ 100%

※原則として印刷条件の関係でカラー表現が出来ない場合に使用する。さらに、モノクロにおける網版使用が出来ない場合はマーク、ロゴともにスミ 100%で印刷しても構わない。

■デザイン

○基本構成

愛され続けるもん「名品」



○縦書き



○基本構成（ローマ字追加）

愛され続けるもん「名品」



Osaka-mon Meihin

○縦書き（ローマ字追加）



Osaka-mon Meihin

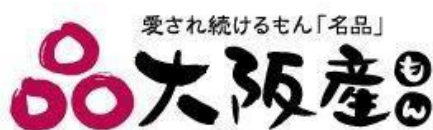
○基本構成（二段書き）

愛され
続けるもん「名品」



※左右 25mm 以下の
場合にのみ使用

○横書き



○基本構成（二段書き）（ローマ字追加）

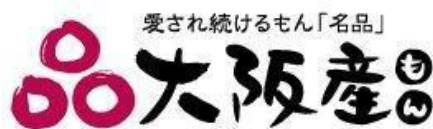
愛され
続けるもん「名品」



Osaka-mon Meihin

※左右 25mm 以下の
場合にのみ使用

○横書き（ローマ字追加）



Osaka-mon Meihin

※縦・横の比率はそのままにして使用すること。

※ローマ字を追加する場合は「Osaka-mon Meihin」と記載すること。なおローマ字表記のフォントや配置は問わないが、ロゴマークのデザインを著しく損なうような表記はしないこと。

※表示禁止事項

次に掲げる事項は、これを表示しないこと。

- ・品評会等で受賞したものであるかのように誤認させる用語（品評会等で受賞したものと同一仕様によって製造された製品であって受賞年を併記してあるものに表示する場合を除く。）及び官公庁が推奨しているかのように誤認させる用語
- ・商品の名称、原材料名、原料原産地名、内容量等の表示事項の内容と矛盾する用語
- ・その他内容物を誤認させるような文字、絵、写真その他の表示

また、他のイラストやデザインと組み合わせて本認証マークを改変しないこと。

■使用例

使用例 1 認証商品への使用



使用例 2 認証商品に大阪府産米を 100%使用している場合



※大阪産（もん）商標登録ロゴマークとの併用が可能です。

※各マークを別個に表示してください。

使用例 3 認証商品と認証商品以外の商品を詰め合わせてひとつの商品として販売する場合



※詰め合わせた商品のすべてが大阪産（もん）名品であるという誤解を避けるため、どの商品が認証されているのか分かるように表示してください。

(別紙2)

認証商品を活用した加工食品等における大阪産（もん）名品認証マーク使用について

1 認証マークの表示

- ・大阪産（もん）名品認証制度実施要領細則第2条に定める認証マークを使用すること
- ・「大阪産（もん）名品〇〇使用」と明記し、〇〇の部分に使用する認証商品の商品名を記載すること

2 認証マークの使用条件

- (1) 認証商品の仕入先や数量等の追跡調査ができること
- (2) 加工食品等に含まれる原材料のうち、使用する認証商品の品目において認証商品以外の原材料を原則として含まないこと
- (3) 加工食品等の主たる原材料が認証商品であるか、商品名等の呼称に活用する認証商品の品目名が含まれていること

■使用例

使用例1 「〇〇羊羹」と「△△カステラ」を使用した「**シベリア」
表示ラベルへの記載

**シベリア	
名称	
原材料名	
保存方法	
製造者	

本商品は、大阪産（もん）名品の「〇〇羊羹」と「△△カステラ」を使用しています



使用例2 「〇〇黒糖」を使用した「黒糖ロールケーキ」
メニューへの記載

メニュー	
黒糖ロールケーキ	
大阪産（もん）名品「〇〇黒糖」使用	



使用例3 「□□ソース」を使用した「焼きそば」
のぼりの掲示、メニューへの表示

メニュー	
□□ソースやきそば	
大阪産（もん）名品「□□ソース」使用	



大阪産(もん)名品認証マーク使用届出書

大阪府知事様

大阪産(もん)名品認証制度実施要領細則の規定により、下記のとおり申請します。

申請年月日(和暦)	年 月 日
-----------	-------

1. 申請事業者情報

企業、事業者の基礎情報を記入してください。

(1)申請事業者名称(企業、団体名)	
(2)申請事業者名称(フリガナ)	
(3)代表者職	
(4)代表者氏名	
(5)代表者氏名(フリガナ)	
(6)申請事業者住所 ※本社又は主たる事業所の所在地	〒
(7)電話番号(代表電話)	
(8)ホームページアドレス	

2. 申請担当者情報

本申請の担当者情報を記入してください。申請内容の確認等に使用します。

(1)担当者職	
(2)担当者氏名	
(3)担当者氏名(フリガナ)	
(4)担当者電話番号(直通)	
(5)担当者メールアドレス	
(6)担当者住所 ※該当する口を■に変更	☐ 1-(6)に記入した申請事業者住所と同じ ☐ 1-(6)に記入した申請事業者住所と異なる
(7)担当者住所 ※1-(6)申請事業者住所と異なる 場合のみ記入	〒

3. 申請商品概要

(1)申請区分	☐ 新規認証商品 ☐ 継続((2)に認証番号を記入)
(2)認証番号 ※3桁で記入	第 号
(3)認証商品名 ※対象となる認証商品を全て記入	
(4)認証商品名(フリガナ) ※(2)記入した商品名全てについて 記入	

4. 認証マーク等の使用方法について

(1)使用方法 ※該当するすべての口を■に変更	☐ シールで商品に貼付 ☐ 商品包装に印刷 ☐ のぼりの使用 ☐ その他((2)に概要を記入)
(2)(1)で「その他」を選んだ場合、概要を記入	
(3)使用内容が分かるイメージ図	別紙「イメージ図」として添付してください 例：商品包装の写真やのぼり使用予定場所の写真など

大阪産(もん)名品認証マーク使用許可申請書

大阪府知事様

大阪産(もん)名品認証制度実施要領細則の規定により、下記のとおり申請します。

申請年月日(和暦)	年 月 日
-----------	-------

1. 申請者情報

企業、事業者の基礎情報を記入してください。

(1)申請事業者名称(企業、団体名)	
(2)申請事業者名称(フリガナ)	
(3)代表者職	
(4)代表者氏名	
(5)代表者氏名(フリガナ)	
(6)申請事業者住所 ※本社又は主たる事業所の所在地	〒
(7)電話番号(代表電話)	
(8)ホームページアドレス	

2. 申請担当者情報

本申請の担当者情報を記入してください。申請内容の確認等に使用します。

(1)担当者職	
(2)担当者氏名	
(3)担当者氏名(フリガナ)	
(4)担当者電話番号(直通)	
(5)担当者メールアドレス	
(6)担当者住所 ※該当する口を■に変更	☐ 1-(6)に記入した申請事業者住所と同じ ☐ 1-(6)に記入した申請事業者住所と異なる
(7)担当者住所 ※1-(6)の申請事業者住所と異なる場合のみ記入	〒
(8)許可証の送付先 ※該当する口を■に変更	☐ 申請事業者住所(1-(6)に記入した住所に送付) ☐ 担当者住所(2-(7)に記入した住所に送付)

3. 申請区分

(1)申請区分 ※該当する口を■に変更	☐ 新規 ☐ 継続((2)に使用許可番号を記入)
(2)使用許可番号	第 号

4. 使用目的

(1)使用目的区分 ※該当する□を■に変更	☐ 認証商品の販売 ☐ 大阪産(もん)名品の広報 ☐ その他((2)に概要を記入)
(2)(1)で「その他」を選んだ場合、概要を記入	

5. 使用内容

(1)販売店名、使用者名	
(2)使用する認証商品名	
(3)使用する認証商品の事業者名	
(4)認証商品の仕入先	
(5)使用内容	
(6)使用内容の分かるイメージ図を添付すること	別紙「イメージ図」として添付してください 例：チラシ紙面の案や商品販売場所の写真など
(7)使用期間 ※特に定めのない場合は、「許可期限内」と記入すること。	

6. 申立て事項

※各申立て事項について該当する□を■に変更

「いいえ」を選択した場合は、許可を受けることはできません。

(1)本申請にあたり提出した資料については、事実と相違ありません。
☐ はい ☐ いいえ
(2)大阪産(もん)名品認証制度実施要領及び大阪産(もん)名品認証制度実施要領細則を遵守します。
☐ はい ☐ いいえ
(3)本申請内容に疑義が生じて調査が必要となった場合は、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出し、調査の結果、申請の要件を満たさないと判断された場合には、審査の対象から除外されても、何ら異議の申し立てを行いません。
☐ はい ☐ いいえ
(4)大阪産(もん)名品認証マークの使用許可を受けることとなった場合は、下記事項を遵守します。 ・食品衛生法をはじめ、食品の製造に関する法令を遵守し、安全な食品を製造します。 ・その他、関係法令を遵守します。 ・大阪産(もん)名品をPRし、ブランドイメージ向上に努めます。
☐ はい ☐ いいえ
(5)代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、大阪府暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者ではありません。
☐ はい ☐ いいえ
(6)法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者ではありません。
☐ はい ☐ いいえ
(7)公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者ではありません。
☐ はい ☐ いいえ
(8)大阪産(もん)名品認証マークの使用許可を受けることとなった場合は、その事実について、公表されることに異議はありません。(事業者名と認証を受けている事実は原則公表事項となり、府ホームページ等で公開します。)
☐ はい ☐ いいえ

7. 大阪産(もん)等事業者限定メールへの登録について

(1)大阪産(もん)等事業者限定メールへの登録について ※該当する□を■に変更	☐ 希望する ☐ 希望しない
(2)希望する場合のメールアドレス ※該当する□を■に変更	☐ 2-(5)に記入した担当者メールアドレスと同じ ☐ 別のメールアドレスを希望((3)(4)(5)を記入)
(3)希望するメールアドレス	
(4)担当者氏名	
(5)担当者氏名(フリガナ)	

大阪府知事様

大阪産(もん)名品認証制度実施要領細則の規定により、下記のとおり申請します。

申請年月日(和暦)	年 月 日
-----------	-------

1. 申請事業者情報

企業、事業者の基礎情報を記入してください。

(1)申請事業者名称(企業、団体名)	
(2)申請事業者名称(フリガナ)	
(3)代表者職	
(4)代表者氏名	
(5)代表者氏名(フリガナ)	
(6)申請事業者住所 ※本社又は主たる事業所の所在地	〒
(7)電話番号(代表電話)	
(8)ホームページアドレス	

2. 申請担当者情報

本申請の担当者情報を記入してください。申請内容の確認等に使用します。

(1)担当者職	
(2)担当者氏名	
(3)担当者氏名(フリガナ)	
(4)担当者電話番号(直通)	
(5)担当者メールアドレス	
(6)担当者住所 ※該当する口を■に変更	☐ 1-(6)に記入した申請事業者住所と同じ ☐ 1-(6)に記入した申請事業者住所と異なる
(7)担当者住所 ※1-(6)の申請事業者住所等と異なる場合のみ記入	〒
(8)許可証の送付先 ※該当する口を■に変更	☐ 申請事業者住所 (1-(6)に記入した住所に送付) ☐ 担当者住所 (2-(7)に記入した住所に送付)

3. 申請区分

(1)申請区分 ※該当する口を■に変更	☐ 新規 ☐ 継続((2)に使用許可番号を記入)
(2)使用許可番号	第 号

4. 使用目的

(1)使用目的区分 ※該当する□を■に変更	☐ 認証商品を活用した加工食品等の販売 ☐ 認証商品を活用した料理の提供 ☐ その他((2)に概要を記入)
(2)(1)で「その他」を選んだ場合、概要を記入	

5. 使用内容

(1)加工食品、料理等の名称	
(2)販売店名、使用者名	
(3)使用する認証商品名	
(4)使用する認証商品の事業者名	
(5)認証商品の仕入先	
(6)認証商品の使用割合	
(7)認証マークの使用内容	
(8)使用内容の分かるイメージ図を添付すること	別紙「イメージ図」として添付してください 例：加工食品のパッケージ案や料理案の写真など
(9)使用期間 ※特に定めのない場合は、「許可期限内」と記入すること。	

6. 大阪産(もん)名品認証事業者の承諾等について

(1)承諾等について ※該当する□を■に変更	☐ 申請者は、使用する認証商品に係る名品事業者です。 ☐ 使用する認証商品に係る名品事業者は、本申請に係る加工食品の製造を委託します。 ☐ 使用する認証商品に係る名品認証事業者から、本申請に係る加工食品等の製造及び販売について承諾を得ています。(2)の添付が必要)
(2)承諾書(任意様式)の添付	別紙「承諾書」として、使用する認証商品に係る名品認証事業者から、本申請に係る加工食品等の製造及び販売について承諾を得ていることを証明する書類(様式は任意)を添付してください。

7. 申立て事項

※各申立て事項について該当する□を■に変更

「いいえ」を選択した場合は、許可を受けることはできません。

(1)本申請に当たり提出した資料については、事実と相違ありません。	
☐ はい ☐ いいえ	
(2)大阪産(もん)名品認証制度実施要領及び大阪産(もん)名品認証制度実施要領細則を遵守します。	
☐ はい ☐ いいえ	
(3)本申請内容に疑義が生じて調査が必要となった場合は、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出し、調査の結果、申請の要件を満たさないと判断された場合には、審査の対象から除外されても、何ら異議の申し立てを行いません。	
☐ はい ☐ いいえ	
(4)大阪産(もん)名品認証マークの使用許可を受けることとなった場合は、下記事項を遵守します。	
・食品衛生法をはじめ、食品の製造に関する法令を遵守し、安全な食品を製造します。 ・その他、関係法令を遵守します。 ・大阪産(もん)名品をPRし、ブランドイメージ向上に努めます。	
☐ はい ☐ いいえ	
(5)代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、大阪府暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者ではありません。	
☐ はい ☐ いいえ	
(6)法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者ではありません。	
☐ はい ☐ いいえ	

(7)公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者ではありません。

☐はい
☐いいえ

(8) 大阪産(もん)名品認証マークの使用許可を受けることとなった場合は、その事実について、公表されることに異議はありません。(事業者名と認証を受けている事実は原則公表事項となり、府ホームページ等で公開します。)

☐はい
☐いいえ

8. 大阪産(もん)等事業者限定メールへの登録について

(1)大阪産(もん)等事業者限定メールへの登録について ※該当する□を■に変更	☐ 希望する ☐ 希望しない
(2)希望する場合のメールアドレス ※該当する□を■に変更	☐ 2-(5)に記入した担当者メールアドレスと同じ ☐ 別のメールアドレスを希望((3)(4)(5)を記入)
(3)希望するメールアドレス	
(4)担当者氏名	
(5)担当者氏名(フリガナ)	

(様式第4号)

大阪産（もん）名品認証マーク使用許可証

年 月 日

(申請者名) 様

大阪府知事

年 月 日付けで申請のあった認証マーク使用については、下記のとおり許可します。なお、認証マークの使用にあたっては「大阪産（もん）名品認証制度実施要領細則」を遵守してください。

記

- 1 使用許可番号： ○○第○号
- 2 使用対象等： (使用内容)
- 3 使用期限： ○○年3月31日

様式第5号

大阪産(もん)名品認証マーク使用内容変更届出書

大阪府知事様

大阪産(もん)名品認証制度実施要領細則の規定により、下記のとおり届け出ます。

申請年月日(和暦)	年 月 日
-----------	-------

1. 申請事業者情報

企業、事業者の基礎情報を記入してください。

(1)申請事業者名称(企業、団体名)	
(2)申請事業者名称(フリガナ)	
(3)代表者職	
(4)代表者氏名	
(5)代表者氏名(フリガナ)	
(6)申請事業者住所 ※本社又は主たる事業所の所在地	〒
(7)電話番号(代表電話)	
(8)ホームページアドレス	

2. 申請担当者情報

本申請の担当者情報を記入してください。申請内容の確認等に使用します。

(1)担当者職	
(2)担当者氏名	
(3)担当者氏名(フリガナ)	
(4)担当者電話番号(直通)	
(5)担当者メールアドレス	
(6)担当者住所 ※該当する□を■に変更	☐ 1-(6)に記入した申請事業者住所と同じ ☐ 1-(6)に記入した申請事業者住所と異なる
(7)担当者住所 ※1-(6)の申請事業者住所と異なる場合のみ記入	〒

3. 変更内容について

(1)使用許可番号	第 号
(2)変更事項(変更前)	
(3)変更事項(変更後)	
(4)変更の理由	